

重 要 な お 知 ら せ

教習料金の改定について

諸般の事情により、技能教習料金等を令和7年4月1日より下記のとおり改定させていただきます。

ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 日時
令和7年4月1日（火）

2 改定内容

◎ 1時限当たりの技能教習単価（税込）

(1) A T 普通自動車	現	4, 2 3 5 円	新	4, 4 0 0 円
(2) M T 普通自動車	現	4, 6 7 5 円	新	4, 8 4 0 円
(3) 大型自動二輪車	現	4, 2 3 5 円	新	4, 4 0 0 円
(4) 普通自動二輪車	現	3, 9 6 0 円	新	4, 1 8 0 円
(5) 普通自動車審査	現	4, 2 3 5 円	新	4, 4 0 0 円
(6) 自動二輪車審査	現	3, 9 6 0 円	新	4, 1 8 0 円

◎ 検定受検料

・ 全車種共通	現	5, 7 7 5 円	新	5, 8 3 0 円
---------	---	------------	---	------------

3 追加教習料金

追加教習が生じている方は、3月中にお支払いを済ませて下さい。
4月1日以降のお支払い時には新料金が適用されます。

4 安心プラン

安心プランを付加されている方は対象外です。

追加料金の負担はありません。

5 復習教習、追加教習及び補修教習を行った時期により技能教習単価が異なります。

(1) 3月中の教習

- ・ 旧技能教習単価

(2) 4月以降に行った教習

- ・ 新技能教習単価

(3) 3月中に追加教習等の料金精算を済ませた方が、その追加分の教習を4月以降に行った場合

- ・ 差額負担はありません。